

議 長 確認印	
------------	--

議会運営委員会会議録

1 開 会	令和元年 8 月 28 日 13 : 30
閉 会	令和元年 8 月 28 日 14 : 49
2 場 所	委員会室
3 出席委員	割貝寿一、小林達信、鈴木安次、鈴木 茂、吉田克則
4 欠席委員	なし
5 出席要求者	副議長、総務課長（説明員）
6 職務出席者	議長、議会事務局長、書記
7 付議事件	第 1 令和元年 第 6 回 埴町議会定例会について 第 2 全員協議会の開催について
8 議事の経過	<p>小林達信副委員長が開会 割貝寿一委員長あいさつ 委員長が進行</p> <p>第 1 令和元年 第 3 回 埴町議会定例会について</p> <p>(1) 町長提出議案等について (総務課長が資料に基づき議案の説明する) 委員長：提出議案について質疑はあるか。 吉田委員：議案要旨の中にある消費税増税の表現が過去形になっていないか。 総務課長：改正された場合の記述表現であるため、この要旨のとおりである。 議長：追加提出予定の人事案件内容は。 総務課長：人権擁護委員と教育長である。 委員長：その他質疑はあるか。 (質疑なし) 委員長：総務課長説明は終わる。 (総務課長退室)</p> <p>(2) 議員発議について 委員長：議員発議についてはないので、次に移る。</p> <p>(3) 一般質問について 委員長：事務局に説明させる。 (事務局長が質疑通告書を読み上げ説明) 委員長：訂正内容など問題ないか確認してほしい。 鈴木（茂）委員：自分の通告書上「事務所」は「事業所」へ訂正する。 鈴木（安）委員：ヨコ文字表現を控えてわかりやすい表現としてはどうか。 鈴木（茂）委員：自分の通告書上「ボトムアップ」を「職員からの提案」へ訂正する。 議長：一般質問を通告した時間内に収めるよう努力願う。</p>

議長：町選挙のあり方についての質問はどうか。

事務局長：選挙については町長部局外であるため、他市町村へ問い合わせたところ選挙管理委員長が質問先として妥当ではないか。

副委員長：通告者本人が町長の答弁を求めているので、通告書どおりでよい。

吉田委員：通告書上に埴町内の地区名が入ることは好ましくないのでは。質問のやりとりの中での発言なら良いが、通告書上文字として残すことに違和感がある。

委員長：地区名は省くよう訂正する。その他特になければ通告通り受理する。

#### (4) 請願・陳情等について

委員長：事務局に説明させる。

(事務局長が陳情と請願それぞれ1件受理したことを報告)

委員長：請願については総務常任委員会へ付託となる。次へ移る。

#### (5) 諸般の報告について

(事務局長が例月出納検査報告書、一部事務組合議会結果報告はタブレット、総務、経済常任委員会所管事務調査報告書は写しを配布し、各常任委員長が報告する旨説明)

委員長：説明の通り決める。

#### (6) 会期・日程（案）及び会期中の委員会について

(事務局長が会期案について説明)

委員長：意見等あるか。

吉田委員：会期中の広報常任委員会は毎回総務及び経済常任委員会後で、委員の解散時間がかかり遅くなるため、開催時間を考慮いただきたい。

鈴木（安）委員：請願審査を含めても委員会の時間は伸びない見込みである。

委員長：会期案のとおりでよいか。

(異議なし)

委員長：案の会期日程とする。

#### (7) その他について

委員長：その他何かあるか。なければ次に移る。

### 第2 全員協議会の開催について

委員長：事務局より説明を求める。

事務局長：決算審議については、予算決算常任委員会を開催予定だが、概要や質疑の事前通告期限等を全議員に周知すべく全員協議会の開催を協議いただきたい。またその際、議会費の決算についても全議員に説明を行いたい。

委員長：日程案のとおり初日午前9時半からで開催する。

事務局長：本日まち振興課より全員協議会の開催依頼があった。内容は第三セクター経営健全化計画についてで、開催希望日は9月11日本会議終了後である。仮に

会期中に開催が難しいと判断された場合でも、別日で開催をお願いしたいとの担当課からの要望もある。また本会議最終日に人事案件の追加議案が上程予定であり、慣例にしたがい全員協議会を開催予定である。

委員長：事務局案及び申し出のとおり開催することでよいか。

（異議なし）

委員長：開催依頼のとおりで全員協議会を開催する。その他なければ議事を終了する。

副委員長閉会

埴町議会委員会条例の第 27 条の規定により署名する。

令和元年 月 日

議会運営委員長